

1 はじめに

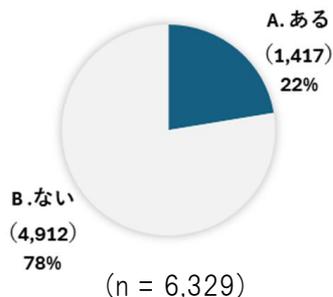
- ◆ 本県では、全ての公立学校に導入しているコミュニティ・スクールを核として、学校と家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの学びと育ちを支える取組を推進
- ◆ 近年、保護者や地域の価値観の多様化等により、学校への要望が複雑化し、教職員が子どもたちと向き合う時間に影響が及んだり、教職員の尊厳や勤務環境が害されたりするような課題も発生
- ◆ 学校と家庭・地域が、子どもたちをともに育てるパートナーとして、相互の理解促進を図るとともに、教職員が安心して働ける職場環境を実現することで、子どもたちにより良い教育を提供する環境を確保するためにガイドラインを策定

2 本県の現状

- ◆ アンケート調査の回答者のうち、約22%の教職員が「過去3年間にカスハラを受けた（と感じた）ことがある」と回答

<カスハラを受けた（と感じた）状況>

- 担任や管理職の割合が高い
- 生徒対応（生徒指導・いじめ・不登校）に関連した場面が多い



4 社会通念上不相当な要望等への対応

- ① 判断基準等
 - ◆ 要求内容・手段の妥当性の両面から判断
 - ◆ 相談等に対して、安易に判断せず、まずは適切かつ真摯な対応に努める
 - ◆ 初期段階からの適切・組織的な対応により未然防止に努める
- ② 基本的な対応
 - ◆ 【管理職】校内状況の把握、適切・迅速な対応
 - ◆ 【教職員】管理職への報告、複数による毅然とした対応
 - ◆ 組織的な対応（対応者を孤立させない）
 - ◆ 事案に応じて、教育委員会・スクールロイヤー等と連携して対応

3 基本方針

コミュニティ・スクールを基盤とした対話・連携

- ① 学校は、児童生徒の思いや意見を中心に置き、家庭や地域との対話を重ねながら解決に向けた取組を進める。
- ② 学校と家庭・地域は、それぞれの責任や権限を踏まえ、相互の立場や役割を尊重しながら、必要な対応を進める。

5 類型別対応等

- ① 共通の留意点
 - ◆ 状況に応じて、面談時間・回数・録音等の検討
- ② 類型別対応例
 - ◆ 8つの類型に応じた対応例
- ③ 対応手順・対応フロー
 - ◆ 原則、面談は平日の放課後に実施
 - ◆ 教育委員会・スクールロイヤー等との連携

6 フォローアップ等

- ① 教職員のメンタルヘルスケア
 - ◆ 管理職による面談、職場の支援
- ② フォローアップ
 - ◆ 対応後の児童生徒・保護者へのフォローアップ